

第 32 期

計 算 書 類

2 0 2 2 年 1 月 1 日 から

2 0 2 2 年 1 2 月 3 1 日 まで

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

貸借対照表

2022年12月31日現在

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 預金 | 925,570 | 預り金 | 54,004 |
| 前払費用 | 86,424 | 未払手数料 | 229,563 |
| 貸付金 | 804,000 | その他未払金 | 1,593,141 |
| 未収入金 | 688,575 | 未払費用 | 76,799 |
| 未収委託者報酬 | 676,145 | 流動負債計 | 1,953,508 |
| 未収運用受託報酬 | 875,797 | 固定負債 | |
| 未収還付法人税等 | 131,282 | 長期未払金 | 455,806 |
| 未収還付消費税等 | 96,497 | 退職給付引当金 | 995,328 |
| 流動資産計 | 4,284,294 | 役員退職慰労引当金 | 16,136 |
| 固定資産 | | 資産除去債務 | 58,335 |
| 有形固定資産 | | 固定負債計 | 1,525,607 |
| 建物附属設備 | 14,340 | 負債合計 | 3,479,116 |
| 器具備品 | 38,171 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | | 株主資本 | |
| 電話加入権 | 3,699 | 資本金 | 490,000 |
| ソフトウェア | 533 | 資本剰余金 | |
| 投資その他の資産 | | 資本準備金 | 500,000 |
| 投資有価証券 | 1,746 | 利益剰余金 | |
| 長期差入保証金 | 272,147 | その他利益剰余金 | |
| 繰延税金資産 | 931,188 | 繰越利益剰余金 | 1,077,100 |
| 固定資産計 | 1,261,827 | 評価・換算差額等 | |
| | | その他有価証券評価差額金 | △ 94 |
| | | 純資産合計 | 2,067,006 |
| 資産合計 | 5,546,122 | 負債・純資産合計 | 5,546,122 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2022年 1月 1日

至 2022年12月31日

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------|-----------|-----------|
| [営業収益] | | |
| 委託者報酬 | 2,957,478 | |
| 運用受託報酬 | 2,954,387 | |
| その他営業収益 | 2,171,337 | 8,083,203 |
| [営業費用及び一般管理費] | | |
| 支払手数料 | 940,003 | |
| その他営業費用 | 2,104,620 | |
| 一般管理費 | 4,896,510 | 7,941,134 |
| 営業利益 | | 142,068 |
| [営業外収益] | | |
| 受取利息 | 924 | |
| 受取配当金 | 6 | |
| 有価証券売却益 | 96 | |
| 為替差益 | 14,650 | |
| 雑益 | 1,929 | 17,607 |
| 経常利益 | | 159,675 |
| [特別損失] | | |
| 割増退職金等 | 28,150 | |
| 税引前当期純利益 | | 131,525 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,665 |
| 法人税等調整額 | | 86,211 |
| 当期純利益 | | 42,649 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|----------------------------------|---------|---------|---------------------|-----------|------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 500,000 | 1,230,450 | 2,220,450 | 32 | 2,220,483 |
| 当事業年度中の変動額 | - | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 196,000 | △ 196,000 | - | △ 196,000 |
| 当期純利益 | - | - | 42,649 | 42,649 | - | 42,649 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額) | - | - | - | - | △ 126 | △ 126 |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - | △ 153,350 | △ 153,350 | △ 126 | △ 153,476 |
| 当期末残高 | 490,000 | 500,000 | 1,077,100 | 2,067,100 | △ 94 | 2,067,006 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、日々の運用により履行義務が充足されると判断しており、投資信託の契約期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約または投資助言契約に基づき、契約期間にわたりサ

ービスを提供するものであるため、日々の運用により履行義務が充足されると判断しており、投資一任契約または投資助言契約の契約期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資一任契約の特定のパフォーマンス目標を超過する運用益に対して一定割合を認識しており、成功報酬を受領する権利が確定した段階で収益として認識しております。

④ その他営業収益

その他営業収益は、関係会社との契約に基づき、日々のサービス提供により履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益として認識しております。

(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日)を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、

将来にわたって適用しております。なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

収益認識に関する注記

(1) 収益を分解した情報

当会計期間の収益の構成は次の通りです。

| | |
|---------|-------------|
| 委託者報酬 | 2,957,478千円 |
| 運用受託報酬 | 2,889,917千円 |
| その他営業収益 | 2,171,337千円 |
| 成功報酬(注) | 64,469千円 |
| 合計 | 8,083,203千円 |

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 931百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額は939百万円です。)

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

1. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、当期実績を基準としております。

2. 主要な仮定

課税所得の見積りに当たっては、翌期以降も当期と同水準の当期利益を計上可能との想定に基づき、更に確定済の新規契約からの収益及び費用を含めると共に、一時的で継続性の乏しい収益及び費用を除外して作成しております。

3. 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得の見積りの前提となっている翌期以降の利益水準について、市況の急激な悪化等により当期実績を大きく下回る場合に、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|--------|------------|
| 建物附属設備 | 171,363 千円 |
| 器具備品 | 130,036 千円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|------------|
| 短期金銭債務 | 19,310 千円 |
| 長期金銭債務 | 137,918 千円 |

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|--------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業費用および一般管理費 | 58,037 千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 期首株式数 | 期中増加株式数 | 期中減少株式数 | 期末株式数 |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 9,800 株 | — | — | 9,800 株 |
| 合計 | 9,800 株 | — | — | 9,800 株 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

| | |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払費用否認 | 609,547 千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 304,769 千円 |
| 役員退職慰労引当金否認 | 4,940 千円 |
| 資産除去債務 | 17,862 千円 |
| その他 | 2,869 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 939,990 千円 |
| 評価性引当額 | — |
| 繰延税金資産合計 | 939,990 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 未確定債務に対する為替差益 | 8,085 千円 |
| その他 | 715 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 8,801 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 931,188 千円 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

貸付金は海外の関連会社に対するものであり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、預金、貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 投資その他の資産 投資有価証券（*1） | 1,746千円 | 1,746千円 | — |
| 長期未払金 | 455,806千円 | 454,316千円 | 1,489千円 |

（*1）投資有価証券に関する事項

投資信託は基準価額によっております。なお、投資有価証券における種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりです。

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------------|----------|---------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券 | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券 | 1,746千円 | 1,840千円 | △94千円 |
| 合計 | 1,746千円 | 1,840千円 | △94千円 |

（*2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 第31期（2021年12月31日現在）

| | 1年以内 | 1年超 |
|----------|-------------|-----|
| 預金 | 1,740,189千円 | — |
| 貸付金 | 1,500,000千円 | — |
| 未収入金 | 177,369千円 | — |
| 未収委託者報酬 | 746,309千円 | — |
| 未収運用受託報酬 | 1,037,501千円 | — |
| 合計 | 5,201,370千円 | — |

第 32 期（2022 年 12 月 31 日現在）

| | 1 年以内 | 1 年超 |
|----------|--------------|------|
| 預金 | 925,570 千円 | — |
| 貸付金 | 804,000 千円 | — |
| 未収入金 | 688,575 千円 | — |
| 未収委託者報酬 | 676,145 千円 | — |
| 未収運用受託報酬 | 875,797 千円 | — |
| 合計 | 3,970,087 千円 | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としている金融資産

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|-------|-------|-------|----|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | | | |
| 投資信託 | — | — | — | — |
| 資産計 | — | — | — | — |

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 投資有価証券 1,746 千円）は上表には含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としていない金融負債

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|-------|------------|-------|------------|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期未払金 | — | 454,316 千円 | — | 454,316 千円 |
| 負債計 | — | 454,316 千円 | — | 454,316 千円 |

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、貸借対照表計上額における長期未払金の額は 455,806 千円です。

関連当事者との取引に関する注記

第32期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位 千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権の所有 (被所有) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------|---------------------------------|------------|------------|-------|-----------------|-------------------|--------------------------------|---------|----------------------|-------------------|
| 親会社 | シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド | イギリス、ロンドン市 | 425.5百万ポンド | 持株会社 | 被所有 直接100% | 資金の借入 当社への出資 | 剰余金の配当 | 196,000 | - | - |
| 最終親会社 | シュローダー・ビーエルシー | イギリス、ロンドン市 | 322.4百万ポンド | 持株会社 | 被所有 間接100% | 資金の借入 当社の最終親会社 | 一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金) (注1) | 58,037 | 未払金(その他未払金) 長期未払金 | 19,310 137,918 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ビーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ビーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ビーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位 千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権の所有 (被所有) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------------|--------------------------------------|---------------|------------|-------|-----------------|------------------|---|--|---|-----------------------------|
| 最終親会社の 子会社 (注2) | シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッド | イギリス、ロンドン市 | 61.6百万ポンド | 資金管理業 | - | 余資の貸付等 | 資金の回収(注7) 受取利息 | 696,000 924 | 貸付金 未収入金 | 804,000 933 |
| 兄弟会社 (注3) | シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド | イギリス、ロンドン市 | 155.0百万ポンド | 投資運用業 | - | 運用受託契約の再委任等 | 運用受託報酬の受取(注8) サービス提供業務報酬の受取(注9) 情報提供業務報酬の受取(注10) 役務提供業務の対価の受取(注10) 運用再委託報酬の支払(注8) 一般管理費(諸経費)の支払(注10) | 59,251 511,765 144,879 30,283 942,295 935,507 | 未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未収入金 未払金(その他未払金) | 9,917 314,107 171,693 |
| 兄弟会社 (注4) | シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・リミテッド | 中華人民共和国、香港 | 20.0百万香港ドル | 投資運用業 | - | 運用受託契約の再委任、業務委託等 | 運用受託報酬の受取(注8) サービス提供業務報酬の受取(注9) 運用再委託報酬の支払(注8) 一般管理費(諸経費)の支払(注10) | 47,699 411,611 328,359 98,378 | 未収運用受託報酬 未収入金 未払金(その他未払金) | 3,504 199,942 38,966 |
| 兄弟会社の 子会社 (注5) | シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インク | アメリカ合衆国、デラウェア | 41.5百万USD | 投資運用業 | - | 運用受託契約の再委任等 | サービス提供業務報酬の受取(注9) 役務提供業務の対価の受取(注10) 運用再委託報酬の支払(注8) 一般管理費(諸経費)の支払(注10) | 40,473 129,685 29,731 34 | 未収入金 | 56,520 |
| 兄弟会社の 子会社 (注6) | シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・イー | ルクセンブルク | 14.6百万ユーロ | 資産管理業 | - | 運用受託契約の再委任等 | 運用受託報酬の受取(注8) サービス提供業務報酬の受取(注9) 運用再委託報酬の支払(注8) | 923,399 786,731 37,426 | 未収運用受託報酬 未収入金 未払金(その他未払金) | 83,532 69,408 3,579 |

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ビーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・ユー・エス・ホールディングス・インクがシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インクの議決権の100%を保有しております。

(注6) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・イーの議決権の88%、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが12%を保有しております。

(注7) 資金の貸付は極度貸付であります。貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注8) 各社間の運用受託報酬の取受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注9) 各社間のサービス提供業務報酬の取受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注10) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の取受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ビーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|----------------|
| 1 株当たり純資産額 | 210,919 円 00 銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 4,351 円 99 銭 |

(注) 1 株当たり情報は、小数点第 3 位を四捨五入して表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。